

平成29年度における自律改革の取組状況

No	事項名	自律改革取組前の状況 (現状・課題)	自律改革の取組内容(プロセス)	取組の内容及び成果 今後の方向性	取組状況 (平成30年3月31日時点)
1	「一課一改善」の取組	○ 平成28年度から、一課一改善の取組を開始し、半数を超える取組について、改善が実施され、また、多くの取組について、業務改善が継続して実施されている	今年度についても、引き続き、「一課一改善」をスローガンに掲げて自律改革に取り組む。	平成29年度における取組としては、ほぼ全ての取組が実施済及び実施中となった。 今後も引き続き、業務改善の取組を進めていく。	実施中
2	ホームページの改善・充実	○ 利用者にとって分かりにくい部分や使いづらい部分があったことから、平成28年度には、ホームページに掲載した内容が、一目で分かりやすく伝わるよう、発表内容ごとに分類別のアイコンで表示した。	より一層見やすく使いやすい利用者本位のホームページとなるよう、平成29年度末に東京都教育委員会ホームページの全面リニューアルを行う。	より一層見やすく使いやすい利用者本位のホームページとなるよう、様々な項目について見直しを検討した上で、教育委員会ホームページを全面リニューアルし、平成30年2月末に公開した。	実施済
3	統計情報等の効果的な公表・PR方法の検討	○ 本年5月から教育委員会ホームページに、統計調査データを「教育行政基礎データ」として掲載した。	引き続き、統計情報等の効果的な公表・PR方法を検討し、可能な限り多くのデータ等をホームページ等で公表する。	統計情報活用に当たっての利便性に考慮し、報告書等の項目表記を見直すとともに、統計情報をオープンデータとして教育委員会ホームページ等で公表した。	実施済
4	都立学校「自立支援チーム」の改善	○ 就労や福祉の専門的知識や技術を有するユースソーシャルワーカー等による「自立支援チーム」を設置し、中途退学の未然防止等に対応している。 ○ 自立支援チームには、高度な専門知識や技術を有する優秀な人材の確保が重要となるため、処遇面を含め十分な体制・環境の整備が必要である。 ○ 生徒等への支援を効果的・効率的に進めるには、学校をはじめ関係機関の緊密な連携とともに、学校自体の対応能力を更に高める取組を進めていくことが必要となることから、事業趣旨に合った執行体制としていくことが必要である。	平成28年度の事業実施を踏まえた効果的・効率的な執行体制を検討し、整備を進める。	多様かつ複雑な不登校・中途退学の課題の早期解決に向け、平成30年度から、より専門性の高いユースソーシャルワーカー(主任)を新たに配置し、特に困難な課題を抱える生徒に対する支援体制を充実・強化した。	実施済
5	効率的な会議運営のためのルール作成	○ 会議や幹部レクなどに出席する職員が多く、また、会議時間が予定よりも延びることが多いことから、業務の時間が会議出席に取られ、超過勤務につながっていた。	会議出席者の選定や所要時間の事前設定など、効率的な会議運営のためのルールを作成する。	都庁ライフ・ワーク・バランス実現PT報告書において提言された都庁BPRの推進の方向性を踏まえ、適切なルール策定のための検討を行っている。 特に、ペーパーレス化の推進に係る目標設定について今後都政改革本部から示される予定であり、これを踏まえて最終的なルールを策定する予定。	実施中
6	超過勤務縮減に向けたルールの設定	○ 教育庁に勤務する職員の超過勤務時間数は、他局と比べて非常に多い状況にあったが、平成28年度に「超過勤務縮減に向けた教育庁ルール」を定めるなど、教育庁全体として取り組んだ結果として、超過勤務の縮減が図られた。	本年度も引き続き、教育庁全体として超過勤務の縮減に取り組むとともに、各職場において具体的な数値目標の設定や自律的な取組を進める。	全庁的な取組に加えて、教育庁独自の統一ルールを設定することにより、超過勤務縮減の取組の機運を高め、平成29年度上半期の超過勤務の実績で、教育庁として全庁において2位の縮減率を達成するなど、概ね順調に超過勤務縮減を実現できている。 今後も「超過勤務の縮減に関する基本指針」と教育庁統一ルールに基づき、教育庁としての取組を推進していく。	実施済

平成29年度における自律改革の取組状況

No	事項名	自律改革取組前の状況 (現状・課題)	自律改革の取組内容(プロセス)	取組の内容及び成果 今後の方向性	取組状況 (平成30年3月31日時点)
7	ペーパーレス化の推進(会議におけるタブレット端末の導入)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 会議資料で大量の紙を使用することによって、紙の使用量や印刷に要する時間が膨大になっていた。 ○ 平成28年度は総合教育会議においてタブレット端末を導入したが、今後導入する会議の範囲を拡大する必要がある。 	教育委員会定例会をはじめとする局内の主要会議にタブレット端末を導入することにより、紙の使用量及び印刷に要する時間を縮減する。また、必要な環境が整い次第、打合せに際してTAIMS端末を活用することで、ペーパーレス化に資する。	今年度、2回実施した総合教育会議に加え、11月24日の教育委員会定例会より、教育委員会においてもタブレット端末を導入し、紙の使用量の縮減を図っている。また、その他の会議においても、積極的にタブレット端末等を導入しペーパーレス化に努めている。	実施済
8	ペーパーレス化の推進(印刷物の縮減)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 庁内各部署で作成する印刷物の量が多く、保管や管理、学校における配布などに多くの時間を費やす状況があった。 	各部署において、発行している印刷物の現状把握と今後の方向性を整理する。その上で、今後の印刷物発行の見直しを実施する。	各部署での精査の結果、平成29年度対比で83件の印刷物を廃止・電子化することとなった。また、平成30年度予算要求額では、平成29年度対比で約11百万円の削減となった。今後も継続的に取組を進めていく。	実施済
9	各種調査の見直し	<ul style="list-style-type: none"> ○ 現在実施している各種調査の中には、必要性の薄れているものや、調査内容が重複している可能性がある。 	各種調査について、実態を把握した上で、必要性や重複・類似等の観点から精査・整理できるものがないか検討する。	今年度策定した「学校における働き方改革推進プラン」において調査や依頼等の縮減について取り組むこととした。	実施中
10	補助金支出状況の情報公開	<ul style="list-style-type: none"> ○ 教育庁における補助金については、支出状況を公表していない。 	補助金支出に係る事業名、根拠規定、決算額、支出先について、教育委員会ホームページに公開する。	平成27年度及び28年度における補助金の支出状況について、教育委員会ホームページに公開した。今後は全都における取組の中で引き続き実施していく。	実施済
11	若手職員の意見を取り入れる仕組み	<ul style="list-style-type: none"> ○ 若手職員の意見の取り入れは、職場の環境次第であり、組織として若手の意見が有効に活用されていない。 	教育庁若手PT報告に基づき、幹部職員との定期的な意見交換会を実施し、若手職員の考えや意見、提言を直接伝える機会を設ける。	平成29年9月に「学校における働き方改革」をテーマに、本庁課長級職員が小中学校教員及び事務職員それぞれと意見交換を行った。また、平成30年1月には、「学校事務職員から見た学校における業務改善」をテーマに、教育長と小中学校事務職員と意見交換を行った。	実施済
12	学校における働き方改革推進プラン(仮称)の策定	<ul style="list-style-type: none"> ○ 教員の長時間労働の改善を図り、教員が誇りややりがいを持ち、その専門性を発揮できる環境を整え、これからの時代に求められる教育の充実を図ることが必要 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 教育庁改革本部の下、「学校の働き方改革プロジェクトチーム」を設置する。 ○ 今年度中に「学校における働き方改革プラン(仮称)」を策定する。 ○ 都教育委員会は、区市町村教育委員会及び都内公立学校と連携し、プランの策定、実施及び評価を行う。 ○ 検討の対象は、「業務改善」、「外部人材活用」、「意識改革」等。 	平成30年2月8日に「学校における働き方改革推進プラン」を策定・公表した。今後は、本プランに基づき、教員の意識改革や業務改善の推進、学校を支える人管理体制の確保等、総合的な対策を講じていく。	実施済